

石油市場(ガソリン、灯油及び軽油)及び  
中京石油市場(ガソリン及び灯油)に係る受渡しについて

先般の東北地方太平洋沖地震の影響により、国内の石油製品の供給体制等に支障が生じている状況を踏まえ、現時点において、2011年3月限の受渡しが未了の受渡玉については、以下のとおり行うものとします。

記

1. 2011年3月限の受渡しが未了の受渡玉については、期間内(2011年3月31日まで)に受渡しを完了していただきます。  
ただし、当社が認めたときは、石油受渡細則第15条及び中京石油受渡細則第13条の規定に基づき、受渡期間を2011年4月30日まで延長し、受渡しをさせるものとします。この場合、量目に係る受渡代金については、2011年3月限の受渡しと同様とします。
2. 上記1による受渡しができないものと当社が認めたときは、石油受渡細則第15条及び中京石油受渡細則第13条の規定に基づき、2011年3月限の受渡値段をもって受渡しが未了の受渡玉を清算します。

(参考) 2011年3月限の受渡値段

石油市場

ガソリン	64,830 円
灯油	67,640 円
軽油	67,850 円

中京石油市場

ガソリン	64,970 円
灯油	67,970 円

以 上